

新潟医療福祉学会誌 査読・編集方針

新潟医療福祉学会が発刊する新潟医療福祉学会誌（和文誌）が J-Stage に掲載されるようになったことから、新潟医療福祉学会は新潟医療福祉学会誌（和文誌）の査読・編集方針を以下のように定めることとした。

目的

本編集方針は、新潟医療福祉学会誌（和文誌）における編集のプロセス、採択基準等を明確化することを目的とする。またこれは、令和5年11月14日の文部科学省通知「査読における不適切な行為の防止について（通知）」（5文科科第445号）

(https://www.mext.go.jp/content/20231114-mxt_kibanken01-000004257_01.pdf)、および、科学雑誌の出版倫理に関わる問題について協議・勧告を行う非営利団体 Committee on Publication Ethics (COPE) による COPE Ethical Guidelines for Peer Reviewers

(http://publicationethics.org/files/Ethical_guidelines_for_peer_reviewers_0.pdf) の考え方に基づいて規定された。上記、COPE Ethical Guidelines for Peer Reviewers のフローチャートについては

https://publicationethics.org/files/COPE%20flowcharts_Japanese_Final2017.pdf を参照のこと。

編集委員会の構成

編集委員会は、編集委員長（1名）及び複数の編集委員で構成される。各原稿を担当する編集委員は編集委員長により割り当てられる。

編集と査読プロセス

1. 査読方式：

本誌はダブルブラインド方式（査読者、投稿者が相互に匿名）で査読を行う。

2. 原稿確認、初期審査：

編集委員は、提出された原稿について、研究水準や学術論文としての形式などに問題がないかどうかを確認する。本誌の対象に合わない論文や掲載に適さないと判断される原稿は、この段階で、編集委員の権限により、査読なしで却下することがある。また論文の体裁やフォーマットに修正可能な不備があると判断される場合は、この段階で投稿者に対して修正依頼がかけられる。

3. 査読者選定、査読依頼：

編集委員は、初期審査を通過した論文に対して、通常2名の査読者を選定し査読依頼を行う。査読者は、専門的知識および過去の査読経験、投稿者との利益相反の有無などに基づい

て選定される。投稿に際して、投稿者から査読者を推薦される場合があるが、必ずしもそれが査読者として選ばれるわけではない。

4. 査読期間：

査読者は、原稿受理後、原則として2週間以内に査読結果をレポートとして提出する。ただし、これは編集委員の裁量により延長される場合がある。

5. 査読結果の審査：

編集委員は、査読者から査読レポートを受け取った後、論文掲載に関する審査を行う。審査結果は下記の①～③の中から選ばれる。

- ① 掲載可 Accept：投稿された原稿が下記の採択基準を満たしていると判断されるとき、修正なしで掲載される。
- ② 修正・加筆後に再査読 Review again after revision：査読者（もしくは編集委員）の指摘に従って原稿の修正が可能と判断されるとき、投稿者に対して原稿の修正を求め、再提出された原稿を再審査する。再提出の期限は通常1～2週間とし、これを過ぎて提出された修正原稿は新規の投稿原稿として扱われ、新たな（別の）査読者へ査読依頼が送られる場合がある。
- ③ 掲載不可 Reject：投稿された原稿が下記の採択基準に達しないと判断される場合は、掲載不可の理由を明確に示したうえで、そのまま原稿を却下する。

なお、査読者からのレポートに基づく採否の判定の目安は以下の通りである。下表はあくまでも目安であり、採否の決定は編集委員の判断に委ねられる。

表 編集委員による採否判定の目安

査読者1の判定	査読者2の判定	判定
修正・加筆後、再査読	掲載可	掲載可
		修正・加筆後、再査読
修正・加筆後、再査読	修正・加筆後、再査読	掲載不可
		修正・加筆後、再査読
修正・加筆後、再査読	掲載不可	掲載不可
		修正・加筆後、再査読
掲載不可	掲載不可	掲載不可

6. 審査結果の通知

審査結果は、編集委員のコメントとともに査読者のコメントがそのまま投稿者に送付される。ただし、査読者のコメントに冒瀆的な言葉、機密情報、または掲載のための推奨事項を含む場合、編集委員は、査読者に相談せずにコメントを編集することがある。

7. 再査読：

修正後再審査の判定を受け、投稿者が修正し再提出された原稿について、編集委員は内容

を確認して、二回目の審査を行う。多くの場合、一回目の査読者に再度査読を依頼しそのフィードバックを受けて判断するが、その前に原稿を採択もしくは却下する判断を下す場合もある。また、この段階で、投稿者と査読者の見解が大きく食い違った場合、編集委員はさらにもう一名の査読者を新たに選定し、その査読結果を含めて最終的な審査の判断を行う場合もある。

論文の採択基準と編集の判断

採択基準は次のとおりである。

- 1) 本誌の目的で述べられている主題範囲内にあること
- 2) 新規性があること
- 3) 科学的、倫理的、統計的、その他の厳密さが保たれていること
- 4) 本誌の広い読者層に興味を持たせる内容であること
- 5) よく構成され、明確な日本語で書かれていること
- 6) 本文の形式及び図表の書式を遵守したものであること
- 7) 特定不正行為（盗用、改ざん、捏造）及び二重投稿等に該当しないこと
- 8) 倫理委員会の承認や利益相反の記載が必要な場合、本文中にそれがあること

編集の独立性

新潟医療福祉学会は、本誌の編集委員会に、原稿の編集に関する完全かつ唯一の責任を付与している。よって、新潟医療福祉学会は、プロセスの根本的な崩壊が認められる場合を除き、編集に関与しない。編集委員会の決定は論文の科学的な優位性に基づくものであり、本誌の他のいかなる利益とも完全に分離している。

論文編集に対する疑義申し立て

投稿者が、編集の決定が誤って下されたと考える場合、編集委員会に対して疑義を申し立てることができる。申し立ては、投稿者が、編集委員による査読者コメントの誤解や、査読者による誤読によるとする決定的証拠を提供する場合にのみ検討される。申し立ては編集委員長によって慎重に検討され、その判断が最終的なものとなる。

